

国家と謝罪

日本の戦争責任とその謝罪の意味

鎌田 勇

1. はじめに

国家による犯罪、その最たるものは戦争である。過去の戦争は常に「正義」或いは「防衛」の名に於いてなされてきた。歴史の裁定は勝者に一方的な正義を認めたりはしない。だが歴史審及に於いて、戦争遂行の正義の在処ではなく、戦争そのものの持つ非人間性と、非合理性こそが教訓として学ばなければならない。人間の最も基本的な権利、生存権を否定する戦争行為に付与できる正義はない。経済的利害が殺し合いに導くという人間の獸的側面と、他者の権利を踏みにも意に介さない、未熟な人権意識の表れとして、戦争がある。

近代後期に出現した国民国家は、平等思想により、人権の尊重とそれに基づく民主主義を制度的に可能にするものであった。だが同時に、歴史上類を見ない大量殺戮を結果した、世界規模の国家間殲滅戦に関わってきた。この矛盾は国民国家そのものの見直し、妥当性の再検討につながる。20世紀末から頻繁に言及されるグローバリゼーションは、経済のトランス・ナショナル化のみでなく、国家を桎梏として認識し始めた世界市民意識の高まりをも反映している。EU は国家間の対立を越えるべく、地域の結合に新たな共同体の可能性を求めていると言える。

底の見えない不況に苦しむ日本で声高に繰り返される「構造改革」とグローバル・スタンダードの導入は経済的関心のみから発せられ、人間としての互いの権利の尊重と、国家・民族単位の文化的相違を口実とした葛藤の融解への努力、というグローバル化のもう一つの側面には関心が持たれ

ない。その表れとして、国内外から指摘される、前大戦被害各国、被害者への不十分な謝罪と補償、近隣諸国から強い反発を招いているにもかかわらず、歴史教科書で日本の戦争責任を軽減した記述をし、首相を始めとした閣僚による、戦犯を合祀した靖国神社への公式参拝を繰り返し、摩擦を高める挙にでる。そこに見られるのは、加害者の御都合主義的健忘症というだけでなく、乏しい人権意識と真の民主主義の不在である。

日本（人）が被害者となった、国家の関与した過ちとその謝罪の事例が最近2件あった。北朝鮮による日本人拉致事件と、米海軍原潜によるえひめ丸沈没事件である。そこでは同時に、日本の戦争責任が問われた。本稿は、それら事件を端緒として日本の戦争責任と謝罪の必要性を検討する。

2．北朝鮮による日本人拉致事件

2002年9月17日、小泉首相が北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を訪れ、日朝国交正常化に向けて金正日主席と会談を行った。それに際し、長く問題にされてきた日本人拉致疑惑について、金主席は全面的に認め、謝罪した。事件は25年前に始まり、日本側はその解決を事務レベル折衝等で強く求めてきたのに対し、北朝鮮側は常に否定してきた。他方、日本は過去の植民地支配を謝罪し、経済援助という形での国家賠償を行うことを「日朝平壤合意」の中で同意した。

北朝鮮は核兵器等大量破壊兵器開発疑惑、長距離ミサイル発射実験、更にはテロ国家と目される国々への武器輸出により、ブッシュ米大統領から「悪の枢軸国」と名指され、攻撃対象に挙げられてきた。他方、ソ連邦の崩壊で経済援助が止まって経済状態が悪化すると共に、農作物の凶作により飢餓が進んでいることも報道されてきた。中国で日本を含めた各国大使館への北朝鮮人の亡命事件が相次いだことから状況の悪化が推測される。軍事、経済両面から国家崩壊の危機にある。これが、金主席が日本との国交正常化を急ぎ、それにより、米国との関係改善と日本からの経済援助を求めた理由であろう。

だが、いかなる理由にしろ、長きに渡る北朝鮮との国交の不在と敵対的關係によろやく終止符が打たれ、朝鮮半島の緊張緩和へも貢献して、極東国際関係の新時代の幕開けとして評価すべき出来事であったと言える。イラクのフセイン政権同様、北朝鮮の顕在的、潜在的危険性から、金政権打倒を明言してきた米国首脳は、今回の小泉・金会談は金政権の延命につながるものとして、必ずしも大歓迎という態度を示さなかった¹が、アジア欧州会議（ACEM）第4回首脳会議でコペンハーゲンを訪ねた小泉首相は、極東の緊張緩和をもたらしたとして、参加首脳からは強い支持と評価を得たことが報じられている（9/24日付朝日新聞）。

しかし、日本のマスコミは、被害者の家族の怒り、抗議、更なる調査の要求を繰り返し報じ、性急な国交回復を批判する政治家の言葉を伝える。確かに、他国の人間を連れ去ることことは、国家の主権を侵害する行為である。それ以上に、国家によって、人を意志に反し拉致することは、現代日本の民主主義社会では絶対許せない、憎むべき犯罪行為である。他方、北朝鮮は日本や韓国での拉致といった他国人への犯罪行為以前に、自国内に民主主義が無く、自由の大幅な制限、情報コントロール、人権抑圧が恒常化した、国民を粗末に扱っている国である。こうした行為が犯罪だという観念さえも希薄である。これを厳しく断罪することは、いわば人権と民主主義の根幹に関わる。

だが、北朝鮮・金主席は謝っている。この事実とその意味を見逃すべきではない。勿論謝罪の裏付けとして今後の誠実な対応が求められる。しかし国を代表する人物が謝罪した事実は重い²。北朝鮮の国際社会に対する閉鎖性を変え、日朝関係を透明なものにし、結果的に北朝鮮国内をより民主的な方向に変える可能性を開くものとして、積極的に評価すべきである。

国家による過ちへの謝罪は、国際関係のみでなく、国内的にも重要な意味を持つ。対外政策は国内政策を反映する。自国民を粗末に扱う国が他国民をどうして尊重しよう。他国民の人権侵害を謝罪する時、自国民の人権尊重を枠外に置く訳にはいかない。そうした区別は偽善でしかない。金主

席の謝罪が北朝鮮国内で報道されていないのは、厳しい情報統制のためである。後者に関しては今後の北朝鮮の開放政策の展開に期待するしかない。

3. 日本側の北朝鮮への謝罪

陰に隠れた感もあるが、見落とすべきでないのは日本側の過去の国家犯罪、植民地支配への謝罪である。日本が戦争責任を認め、正式に謝罪することは、内外からの強い要求にもかかわらず、長い間の保守政権と在郷軍人会、日本遺族会等の根強い反発で実現しなかった。それが1993年、自民党長期政権が細川連合政権によって倒された時、細川護熙首相によって初めて実現した³。その後自民党・社会党連合政権樹立後、村山富市社会党首が首相となった時に再度なされた⁴。しかしその後、これを「東京裁判に毒された自虐史観」とする批判が相次ぎ、国会でも執拗なイデオロギー攻撃、質疑がなされた。また閣僚の「大東亜戦争肯定論」発言によりその度に内外からの批判で更迭される事件が繰り返されてきた。

今回の小泉首相の謝罪と賠償の約束は、こうした謝罪を踏襲したもので、その域を出るものではなかった。それがより意味を持つのは、他アジア諸国の個人戦争被害者への謝罪と補償請求に対して応える道を拓いた時である。この問題は既に、被害者或いはその国と日本という範疇には留まっていず、「国際問題」化している。国連の人権委員会で扱われ、米国カリフォルニア州裁判所でも訴訟が起きている。同州は州内で活動する企業に対する戦争補償の請求時効を延長し、日系企業への訴訟の道を開いた（高木 2001；高濱 2001⁵）。北朝鮮による国家犯罪に対する憤りに沸く日本社会は、その一方で、自国の犯した罪に対する不十分な謝罪と補償により、被害国の人々の怒りを買っていることに無自覚なのである。

被害者が納得するように謝罪し、補償すべきを補償し、歴史教科書を被害者・被害国に敬意を払った内容で、且つ歴史的事実に基づき、自戒を含めた内容に改める必要がある。この必要性は、以下の理由に基づく。(1) 国際社会に於ける日本の信用の増大。日本は貿易立国であり、グローバル

化の進展の中で、国際信用を高め、平和国家としての認知を受けることで世界の中での地位を築いていかなければならない。とりわけ、民主化の方向にあるアジア諸国との政治・経済的連携を深めなくてはならない。(2) 国内の自由と民主主義、人権尊重の確認と発展。自国の過去の犯罪を悔い改めることを内的にも確認する。それは国内の民主主義、人権尊重レベルの発露の行為である。(3) 国境を越え、人間としての正義の意識による連帯。自国、他国の区別無く、人間として許せないという正義感を貫くことは、民主主義、人権尊重の必然的帰結であり、そうしたトランス・ナショナルな意識と連帯こそが、グローバル化時代に求められる世界市民意識につながる。

4. えひめ丸事故

国家による叱責されるべき行為とその謝罪が問題になった別の事件、それは以下の様なものである。

2001年初頭、飛び込んできたニュースが日本を揺るがした。2月9日午後1時45分(日本時間10日8時45分)頃ハワイ沖で、愛媛県立宇和島水産高校の漁業実習船えひめ丸が米国海軍原子力潜水艦グリーンビルと衝突して沈没、35人の乗組員のうち、高校生4人を含む9人が行方不明、というものである。新聞各紙は連日大きく報道し続け、テレビでも長時間放映することで、この海難事故は日本全国の関心を引く大きなニュースとなったのである。

この事故がかくも大きな関心を引くことになった理由は、若者が犠牲となり、遺体が見つからず、遺族の悲しみが伝わる悲劇性と、外国の、それも軍船による、一般人を乗船させその余興のための不注意事故という事実が引き起こした怒りとの両面が、日本人の感情的反応を呼んだことにある、と言えよう。特に後者、怒りは、他国籍海軍、それも米軍、に向けられたもので、「日本人が被害者である」という事実について、米国に対置した、自己を含めての「日本人全体」を被害者に置く、という構造化をしやすい

状況となった。

5. ワシントン・ポスト紙コーエンの日本批判

その意味では、米紙コラムニストによる、日本側の反応への批判は、唐突であったとはいえ、あり得ることであったと言えよう。

2001年3月1日付朝日新聞2面に「原潜事故『日本にはもう充分謝った』新聞や政治家は権利を超え要求している」と小見出しをつけて紹介されたこの記事は、27日付米ワシントン・ポスト紙の「同紙記者出身のベテラン・コラムニスト、リチャード・コーエン氏」によるもの。「『米国は十分に謝ったのに、日本人はそう思っていない』との不満を基調とし」「日本側からの『終わりのない謝罪要求』は、従軍慰安婦や南京大虐殺への日本の対応を考えれば『偽善のにおいがする』との批判論」である。毎日新聞は同日、「米国は十分に謝罪した」と題し、リチャード・コーエンの写真付きで彼のコラムのほぼ全文の翻訳を掲載している⁶。

原文⁷を見てみよう。コーエンは「あれは事故だったのであり、合衆国は既に十分謝った」とした後、次のように記している。

ブッシュ大統領、パウエル国務長官、ラムズフェルド国防長官、フォーリー駐日大使、原潜艦長ワドル海軍中佐に続き、海軍作戦部次長のファロン事務官が謝罪者の群れに加わった。日本人は我々のメッセイジ 我々は申し訳なく思っている を受けとめるべきだ

実際我々はそう思っている。事故は悲劇だった。…行方不明となり、死亡したと思われる人の中には高校生が含まれる。彼らの親たちは計り知れない苦しみを味わっている。彼らは言いたいことを発言し、悲しみを癒すためのどんなことも要求されることが許される。それには、えひめ丸を引き揚げ、遺体を発見することが含まれる。

だが、それ以外の日本人は、新聞の社説執筆者から日和見的な政治家に至るまで総て、与えられた権利以上のことを要求し続けている。止むことのない、さらなる謝罪の要求を突きつける。意味することは、どうも、アメリカ人は日本人の生命が失われたことに対し、無感覚で、傲慢だということのようだ。それは中傷だ。衝突は悲劇だったが、事故だったのだ。グリーンヴィルは日本の領海にいたのではなく、ハワイ沖にいたのである。もしグリ

ーンヴィルがずっと不注意でいたのなら、米国人の生命が危険にさらされ続けていたということなのだ。

次から次の謝罪の止まない要求は、日米両国の文化の違いを反映しているのかもしれない。だが、歴史的偽善も窺われる。日本人は第二次世界大戦中、およそ20万人のアジアの女性を強制的に日本軍の性の奴隷にしたことをいつまでも認めようとしなない。いやいやのみ、少数の者に対して補償し、悔恨の念を表すのにはさらに不承不承だった。生き残った幾人かの「慰安婦」に関しては、何の謝罪もなされていない。

戦前戦中の日本軍による他の戦争犯罪の例となると、全く同じ調子である。日本人は、いわゆる南京大虐殺（The Rape of Nanking）のような残虐行為について認めることを極端にいやがる。その中国都市は1937年に占領され、10万から35万人の中国市民が日本帝国陸軍により虐殺され、斬られ、強姦された。またもや、何の謝罪もなされていない。真偽さえ論じられる有様である。

これに比べ、米国はこれまで世界で最も謝罪する国となった。我々は総てのことに對しすまないと思うのだ。ビル・クリントンは、アフリカ大陸の黒人を奴隷にしたことを、アフリカで謝罪した。彼は実際そうすべきだった。我々は米大陸のインディアンをはじめ、過去にかつて差別と不正の被害者となったさまざまな集団に謝罪してきた。人は間違いを犯したなら、ご免なさいと言うものだ。

しかし事故について謝るのは難しい。人は、それが起きてしまったことを残念に思い、船が海底にあることを遺憾に思い、人々が死んだことを、本当に悲しく思う。だが、誰かを傷つけようという意図はなかったし、米国人でない人の命を軽んじて無責任な行動をとったものは一人もいなかった。起きたのがハワイだったことを大声で言いたい。

しかしながら日本では、その事故は沖縄での何人かの米兵の行動と重ね合わされている。それはまた米海軍准将アール・ヘイルストーンがeメールの中で、日本の政治家を「愚かで弱虫」呼ばわりしたことと結びつけられた。そういったことを総て一緒にたにして、朝日新聞は合衆国が提供する安全保障がそうした問題に値するか問いかける。「安全保障が人々の命を犠牲にしなければならないものなのかと、問わずにはいられない」と、最近の社説で述べている。私は事故だということを聞いたのか、と問わずにはいられない。

再度言おう。我々は遺憾に思っている。全ての米国人が遺憾に思っている。グリーンヴィルで何かひどく間違ったことが行われた。そして勿論私たちはえひめ丸の損失と9人の乗員の死に對しお詫びする。だが、私たちは戦後、日本に安全保障の盾を与え、国の復興を手助けし、そして堅固な同盟者であ

り、最良の友でもありつづけたではないか。
私たちに後悔させないで欲しい。

6．コーエン批判の妥当性

朝日新聞は「謝罪巡り日米あつれき一米への反発与党にも」の記事で、柳井俊二駐米大使が記者会見で「(筆者は)そういうことを言う立場にないのではないか」、「米国も自分の過去のことを謝っているかというところでもない。この議論は泥沼になっていくわけで、あまり深みに入っていくのはどうかと思う」と警戒感を示し、米側に配慮と抑制を求めたとしている。

河野洋平外相は28日の衆院外務委員会で「米側は大統領をはじめ、あらゆるチャンネルで謝罪の意を伝え、非常に誠実な対応ぶりだと感じている。米側の対応は日米関係の重要性を認識しているからだ」と述べ、「米側への配慮をにじませた」としている。

ワシントン・ポスト紙は、米国を揺るがすスキャンダルとなったニクソン大統領の「陰謀」、不法な政敵の電話盗聴を現職時に暴露し辞任に追い込んだことで知られ、ニューヨーク・タイムズ紙、ロスアンゼルス・タイムズ紙らと並び「米国の良心」とも呼ばれる有力紙である。その意味では、コーエンの苛立ちは米国のそれを表していると言えよう。

確かに海洋交通事故であった。不注意、操作ミス等により、交通事故はある意味で避けられない。結果の重大性に於いて責められるべきではあるが、相手が非を認めている以上、寛大さも必要にはなる。実習船を沈めたのが、軍艦ではなく、例えば貨物船であったらどうか。それがどんな馬鹿げた不注意によるものにして、怒りはこれほど大きくはなかったであろう。操舵手、船長は勿論、貨物船の所属する会社の総責任者、代表の謝罪も道徳的には求められる。軍の最終司令官は米国の場合、大統領である。そして米国は、コーエンが指摘するように、また河野外務大臣が認めるように、「誠意ある」謝罪に終始してきた。

だが、日本側は、事故の状況が次第に明らかにされるにつれ、その都度怒りを新たにした。特に求めたのは、直接の責任者、下手人ともいうべき艦長の被害者家族への謝罪と厳しい処罰であった。しかし米側にとってその要求は受け入れがたいものであった。それは裁かれる前に艦長に謝罪を強制することはできないこと、また艦長にとっても謝罪が本人の過失を認めることになり、裁判に不利になる可能性があることによる。この点被害者へ謝罪が悔悟の表れとして裁判で有利に働く日本とでは、文化的違いがあるとは言える。また視聴率と販売数の拡大を求めて扇情的報道をしがちな日本のマスメディアの態度も「止むことのない謝罪要求」を生み出している。

だが他方、米国では軍の過失に対し、処罰が寛大な傾向があることを朝日新聞は指摘する。「刑事責任の追及で甘く、補償など民事で比較的寛大」、朝日新聞は解説に於いて、米軍の事故への対処をそう特徴づける⁸。

この朝日の指摘は、図らずも「えひめ丸事故」の対応に於いて、米軍、米政府が取る態度にそのまま当てはまることになる。艦長は懲戒処分となり、海軍を辞することになるが、それ以上の刑事責任は問われなかった。ハワイで家族に詫言、日本へ謝罪に訪れることを約束して、日本のマスコミの報道は収束する。

7．日本側の米軍への懷疑

軍の事故への刑事責任は「事故」である以上は、悪意による犯罪とは同列に扱えない。このコーエンの主張は一定程度説得力を持つ議論である。それが軍であっても、事故は事故だ、という訳である。それに対し、軍隊に日本はより厳しい態度を取っていると言える。これも「文化的違い」ではある。平和憲法によって軍備を否定し、自衛隊の存在にも議論が多い日本では、軍隊はせいぜいのところ「必要悪」でしかない。従っていっそう厳しい注意義務を課す、ということも言えよう。

それに対し、第2次大戦で自国の正義を守り、その後も共産主義、全体

主義の軍事的脅威から自国のみならず世界の自由主義陣営を守ってきたと自負する米国は、軍隊により積極的な価値を見いだしている。米市民にとって、自国民の生活と生命を守るために存在するのみならず、同盟国である日本に対しても安全保障を与えてきた。その米軍の事故に対し、寛容な態度を示すどころか、ここぞとばかりに厳しく当たる。それがコーエンの苛立ちへつながっているのである。

米軍の存在に対する評価に差があり、米国市民がする程には、そして期待する程には、米軍は日本人によって評価されていない。その理由には、軍隊そのものに対する反感と同時に、米軍への反感も反映されている。米軍が日本の安全保障を与えているか、ということになると、日本人の多くが全面的には肯定しない。寧ろ周辺国との緊張を高めるとも見る。そして米軍の日本駐留が専ら日本の安全保障のためというより、米国本土と米軍の戦略上の理由よると感じられている向きも少なくない。駐留米国軍人の犯罪に対する治外法権も、事件が起きるたびに問題にされてきた。まるで占領軍のような地位協定⁹が反感を呼んでいる。更に、冷戦が終結し、軍事衝突の危険はむしろ、米国が強大な軍事力を背景とした唯一の超大国、覇権国家として、世界の警察かのように振る舞うことにも起因しかねない、とも見える。そして米国の行動は、人権、民主主義の擁護という大儀の陰で、自国の利益を優先するというダブル・スタンダードが見え隠れする。

8 . 日本の戦争犯罪謝罪

日本の、不戦、平和外交を国家戦略と位置づける姿勢、平和志向がこの米海軍事故への、民間人を犠牲にした軍の行為の「過ち」への厳しい追及につながっているとしたら、自国軍隊の過去の「過ち」に対する無責任な態度とあまりに乖離し、矛盾している。それは「偽善」と呼ぶに相応しい。コーエンの指摘と批判がこのことを言っているなら、それは正しいと言わざるを得ない。確かに彼の指摘のように、「従軍慰安婦」「南京大虐殺」に見られる、軍の、或いは国家による「許されざる」犯罪、それに対する謝

罪を日本は十分には行っていない。それどころか、事実を否認する議論さえ横行してきた¹⁰。

柳井駐米大使は、戦争行為と事故に対する対処では異なるではないか、と反論した。だが、コーエンに言わせればその混同はまさに日本側が犯している過ちである。それは、彼が「これは事故である」と繰り返していることに表されている。まるで「悪意ある」敵対行為、或いは軍、国家の邪悪な犯罪行為かのように糾弾する。だが今回の「事故」はそうした類のものではない、と言っているのである。

日本側からは、コーエンの指摘する日本の過ちは「過去」の軍の行為ではないか、という反論が聞こえてきそうである。実際、日本の第二次大戦中の残虐行為について問題にされる度、「それは既に過去となったことだ」という弁解が日本側から発せられる。だが、反省・謝罪は常に過去の行為についてなされるものである。問題はそれが過去かどうかではなく、それが「生々しい」記憶と結びついているかどうかであり、そしてそれは加害者よりも、被害者が決める権利がある。なぜならば、加害者にはその生々しさは失われやすいものであり、正当化されがちであるからだ。

クリントン前大統領がアフリカ大陸の人々を奴隷にしたことをアフリカで謝罪したのも、二百年前以上の過去のことにについてである。ヨーロッパ人はアフリカ人二千万人以上を奴隷にした過去への謝罪を負っている。近年、そうした過去への賠償請求の動きがあるが、米国人も、西欧人も誠実な対処が求められる。第二次大戦については、米国における日系米人の強制収容所への拘禁を、ブッシュ元大統領が謝罪し、補償金を支払った（岡部 1991）。日本の大戦中の行為も、単なる過去として看過され得ない。それが世界の世論であることを、コーエンの議論が示している。実際、国連人権委員会では日本による戦中のいわゆる「従軍慰安婦問題」がしばしば取り上げられ、日本の謝罪と補償が勧告されてきた。

だが「過去のことだ」と言い張る日本人が忘れていることは、「歴史の事実」を認めることは現代人の行いである、ということだ。歴史教科書の

記述に於いて近代日本の歴史を捏造し、日本の侵略や、軍による残虐行為を否定し、歪曲する行為は、現代日本人が行う現代の言説であって、過去の行為ではないのである。テッサ・モーリス＝スズキはそれを「共犯」(連累) implication 或いは「事後従犯 accessory after the fact」と呼ぶ(Morris-Suzuki 2002: 56)。西ドイツのヴァイツゼッカー首相は、ドイツの第2次大戦での戦争犯罪に言及する際、「過去を正視できないものは、現在も正視できない」と述べた。

コーエンの批判は、過去の非人道的行為に類被りし、被害者救済をすることがない、という現代日本人のイメージが国際社会で浸透していることを示している。

9. 歴史と解釈

歴史の「事実」については、明らかになる範囲で「記録」を紐解けばよい。事実を隠蔽したり、歪曲することは馬鹿げた行為である。だが、「歴史」とは単なる事実の羅列ではない。それは断片的事実とその取捨選択に基づく「流れ」の編纂である。解釈であり、意味の付与である。歴史は一貫して、時間的推移により、新しい頁が加わる、ということでは決してない。時代の展開により、歴史は再編纂されるのであり、その意味で、歴史は過去を描くのみでなく、現在を映す鏡である。

歴史の編纂は、真実の描写というにはあまりに多くの要素を含んでいる。解釈学に従うなら、あるゆる理解は解釈である。つまりそれは理解の対象と理解しようとする側の出会い、相互作用の結果として生じる。理解しようとするものが持ち込むもの、それは単に個人の主観ではない。その人物の置かれている縦断的・横断的状况、即ち歴史、伝統、社会に根ざす思想、感情等である。その意味では、人はものとの出会いに於いて、あらゆる理解に於いて、自己そしてそれを基礎づける社会と文化に出会っている¹¹。歴史は決して「客観的」・普遍的真実ではなく、その時代の真実である。

見逃せないのは「政治的」要素である。「日本の歴史」といった場合、

「日本」とは何を指すか。一定の時期から用いられたこの国名は、現在より遙かに狭い地域を指していたはずであるし、ある時期には逆に拡大された地域に適用されもした。その問題が如実に表れるのが、歴史教科書である。日本では自国史と世界史が分けられる。その区分の根拠は曖昧である。西欧諸国に於いてはそのような区分は必ずしもない。だが、古代オリエントに始まり、古代ギリシャ、ローマから次第に現在の領土に連なって語られる歴史は、ヨーロッパ中心主義、自国中心主義の歴史観が色濃い(中村 1995)。結局歴史編纂、とりわけ歴史教科書は、国家を正当化するイデオロギー、プロパガンダの性格を抜きがたく付されている¹²。

近代を特徴づけるのは、「国家」の確立と国家間の対立である。絶対君主制から国民国家への発展に於いても、騎士・武士といった階級軍人と傭兵からなる非常時編成軍¹³から、職業軍人と徴兵制による国民軍としての常備軍を実現し、階級と世襲制に縛られた固定的身分としての職業でなく、大量生産・ベルトコンベアー工場での均質な労働力、高い生産性を持つ大量の労働者からなる流動的労働市場を実現し、産業を育成のためには国民国家が必要であったという側面がある。そこでは何より構成員たる「国民」の権利そして義務の平等性、同質性が基本としてある。そして質の高い労働力を作り出す教育の意義は大きい。「同胞意識」は人々をして結びつけ、協力しあい、助け合い、戦争ともなれば命を捧げるように仕向ける。だが、抽象的共同体、ベネディクト・アンダーソンの言葉を借りれば「想像の共同体」(アンダーソン 1983)である国民国家が国民の同胞意識を生み出すには、それ相応の装置が必要なのである¹⁴。経済的利得、福祉、安全保障といった見返りは勿論、イデオロギー教育、国旗、国歌の制定による感情的一体感、国語の制定による内外のコミュニケーション遮断による境界設定等である。特に、多くは戦争によって制定されてきた領土・国境の内人を外人から分け、国民としてアイデンティティを与える極めて重要な役割の一翼を歴史と歴史教科書は負ってきたのだ。

10. 国民と自由市民

近代の歴史は国家間の戦争の歴史でもあった。とりわけ20世紀は戦争の世紀と呼ばれる。国家の意義を強調するナショナリズムは、個人を犠牲にして国家を優先する全体主義へと連なる道を拓いた。特に、絶対君主制国家から民主的国民国家へと国家体制、社会制度が移行できなかった国が、例えばドイツ・日本のような軍事独裁ファシスト国家へと向かい¹⁵、ロシア・中国は社会主義全体政治へと向かった。

無論、20世紀の戦争は、戦勝国側で謳ってきたような民主主義対全体主義の戦いと単純化することはできない。むしろ、国家間の排他的利害の対立、植民地争奪戦としての帝国主義戦争の側面もあったと言うべきであろう。つまり、国民国家そしてその究極的形態としての民主主義国家といえども、集団の利益追求としての戦争とは無縁どころか、常備軍を配して戦争への準備を怠らない。そしてそれはしばしば国民の生存をも否定する殲滅戦へと向かうという矛盾した結果をもたらす。

国民国家はその発生の理念として、「国民」たる個人の自然権としての基本的人権、自由、平等に基づき、それを保障する機関として個人が集散的に形成するものであった。そこにはホッブスのいう個人と国家の契約関係があるはずである。議会制民主主義はそれを実現する方法である。個人の権利を守り、幸せを高めるのに、国家は経済的に豊かでなければならないし、領土を防衛するのみでなく、他国との競争に後れを取ってはならない。その意味では、国民と国家は運命共同体にも見えよう¹⁶。だとしても、国家を個人に優先させることは、手段を目的と混同した本末転倒である。

近代は市民を、その近代的形態として、国民の形で国民国家と共に出現、発展させた。国民国家は自由市民として国民に基本的人権、平等思想、民主主義、人道主義を可能にしてきた。だが後者の原理は常に制限を伴ってきた。しばしば「最大多数の最大幸福」といった口実の下、個人に対し抑圧的に働くことがある。加えて、自国民の最大幸福であって、他国民の幸福は2の次となりがちで、犠牲を強いることもしばしばある。これは国民

国家のダブル・スタンダードである。西欧諸国、とりわけ米国に対し、第3世界の国々が示す反発はこのダブル・スタンダードが原因である。人類普遍の原理、市民の権利として他国に適応しつつ、自国が何より優先される。そこには、国家あっての個人という国民国家の限界がある。

つまり個人というのは全体即ち国家の中に於いて個人なのである。これは個人と社会の弁証法的関係を示す。国家は個人の存在を可能にすると共に、その制限として働き、他方個人は国家を可能にすると共に、個人の全実現に向かい国家を桎梏と認識する。それは個人主義とナショナリズムの対立矛盾である。

本来国民国家は特定の個人、家族、家系、階級の利益のためにあるのではない。構成員一人一人の幸せを実現することを目的とするはずである。全体は一人のために、一人は全体のためにという訳であるが、勿論一人一人と全体の一致などがある訳ではなく、極めて困難な課題ではある。全体の優先から、次第に個人の優先を実現してきたのが、近代でもあった。個人を尊重し、個人の幸せ、満足を増大させた社会が、結局は総体として繁栄する、これが20世紀に示されてきたことであった。2度の大战の勝者についても、結果的にそれは当てはまる。他方、個人の尊重はマイノリティの権利の尊重を論理的必然性に於いて導く。

11. 日本の前近代性

個人を集団に従属させ、集団の優先を前提にするのは前近代の特徴である。明治維新で、近代西欧の衝撃にさらされた日本は近代化を急ぎ、上からの体制変換を行う。立憲君主制の国民国家の設立である。「富国強兵」のスローガンを実現する産業化と国民皆兵制には、国民としての平準化とナショナリズム（国民主義）が不可欠であった。だが、実際には平等、自律的個人としての国民というより、従属的臣下でしかなかったのだ。これがマッカーサーをして、成熟した西欧人が45歳とするなら日本人は12歳でしかないと言わしめた（Dower 1999 : 550）原因であろう。従順にして、お

上の意のままになる。

第二次大戦後、日本は戦前の軍事独裁制による全体主義体制から民主主義体制へと、再び「上からの革命」(Dower 前掲書)を行った。戦勝国アメリカの占領政策によるものではあったが、戦前の抑圧体制からの開放に日本人は諸手をあげて歓迎した¹⁷。しかし、冷戦の勃発に伴い米国の方針が変わり、日本を共産主義への防波堤とすべく、戦前の指導層の復帰を認め、軍備と経済復興を急いだ。この結果、日本の民主化は中途半端なままに終わり、国家を優先する体制が色濃く残ったのである。また自衛隊という憲法に矛盾する存在を認め、法治主義の根元を揺るがす事態を生み出した。ルール解釈の恣意性がそこにある。そして政権交代がほとんど無いまま自民党保守政権が、事実上一党独裁政治と見なされる状態で延々と続いてきた。また選挙で選ばれたのでもない官僚が実質的な行政を仕切るという官僚政治が、まさに戦前からの延長として続いたのである。

戦後の日本の経済復興は西ドイツのそれと並んで「奇跡」と呼ばれた。幾つか外的に状況づけられた要因がある。朝鮮戦争、ベトナム戦争特需による好景気と米国による積極的支援策がそれである。内的にも、勤勉さや教育水準の高さ、米国から学びそれを凌駕した高品質も輸出中心の産業には大きな武器であった。しかし日本の成功の最大要因として挙げられてきたのが、官僚による徹底した行政指導に基づく産業育成、規制と生産調整である。「日本株式会社」とも呼ばれる官民一体の社会組織を形成してきたのだ(Johnson 1982)。更に終身雇用、年功序列といった雇用・賃金体系、組織形態が「家族的経営」といわれる人間関係を含み、やはり「日本的経営」の強みといわれてきた。これらはすべて「前近代」的特質として、戦前から引き継がれてきた。

確かに西欧「先進」諸国も、国家による統制は小さくなく、むしろ増大する方向にはあった。それは、社会主義の影響により、大がかりな公共投資、計画経済、福祉の拡充といったケインズ理論、或いはニューディール政策論者が戦後大きな影響力を振るってきたことによる。だがそれは、社

会主義・共産主義の没落と共に後退し始めた。後者が機能しなかった同じ理由で、ケインズ主義は財政赤字の増大、企業の競争力の弱体化と労働意欲の減退を招いてきた。官僚による計画で網羅できる程、経済は単純ではないのだ¹⁸。日本経済の今日の停滞、後退は、その好景気時、うまく機能しているかに見えたまさにその時に、既に運命づけられていたのである。

12. 過去の過ちへの謝罪

日本の、上からの国家主義的な色彩の濃い国民国家の民主化は、西欧のそれとは大きく異なる。西欧諸国は市民革命によって絶対王政を倒し、国民国家を実現してきた。啓蒙主義運動、及び印刷技術のIT革命により、知識、情報の大衆化が民主化の契機となった¹⁹。だが国民国家の議会制政治もそのまま民主主義を導いてきた訳ではなかった。今日の自由と民主主義を勝ち取るには、多くの人々による幾多の努力と戦いの積み重ね、教育による思想の普及等の結果であった。その間、多くの人々が犠牲になった。そしてそれに対する反省こそが、今日の人権、自由の尊重と民主主義の発展を導いたのであった。それは正義の感情に基づく。

1783年米国の英国からの独立は、フランス革命に先立った市民革命であり、世界に衝撃を与えた。国王のいない市民社会の設立は、自由と民主主義の最先鋒としての道を歩むことになる。United States は日本語では合衆国とも合州国とも表記されるが、両方とも正確ではない。State は州ではないし、衆 people でもない。だが、合衆国の表記は異なる人々、民族 peoples の集合を表し、多民族国家を意味する²⁰。アングロ・サクソン文化への同化主義を脱し、マイノリティの文化を尊重した多文化主義への方向をこの名称は示唆していたと言える。だが現実にはそれは長い道のりであったし、いまだ議論も多い。それ故、マイノリティへの差別・抑圧への反省、謝罪が大きな意味を持つ。それは、マイノリティの権利尊重宣言である。

それに対し、日本はどうか。戦争犯罪はおろか、国内マイノリティ抑圧

の歴史に対する謝罪も反省もない。薬害エイズを管直人厚生大臣が、ハンセン氏病患者に対する隔離政策を坂口厚生大臣が謝罪した。後者は偏見に基づく人権侵害であったことを認めたのである。こうした国家による犯罪への謝罪は、単に被害者の人権救済の意味を持つだけでない。同様の人権侵害を起こさない、という宣言でもあるのだ。同様に、東北地方、北海道に於いてアイヌ民族の土地を奪い、抑圧・差別をしてきた歴史²¹、沖縄に於いて琉球王国を滅ぼして以来の沖縄の人々への差別。後者に関しては、島民の3分の1が犠牲になった太平洋戦争末期の沖縄攻防戦に於いて、犠牲者の多くは非戦闘員だった上に、島民を守るはずの皇軍が島民に犠牲を強いた事実。戦後に於ける米軍占領が沖縄のみ、30年に渡って続き、返還後も日本の米軍基地の80%が沖縄に集中している。太田前沖縄県知事が基地問題に関し、「日本人は醜い」と言うのも無理無からぬことである（太田 2000）。更に、在日朝鮮・韓国人への社会的差別。植民地支配時代に強制的・半強制的に使役者として連行されてきたこれらの人々²²は、現在に至っても、就職、選挙権等に於いて日本人と同等の市民権を獲得しているとは言い難い。これらの人々が自己の素性を明かし、本名を名乗ることは、“Coming-Out”と呼ばれ、差別を免れないことを覚悟しなくてはならないことなのである（福岡 1993）。現在も続くこうした差別は、何より現代日本の人権意識の低さを示している。

つまり、日本の過去の過ちと犯罪行為は、単に過去のことではなく、現在に連綿とつながり、今日の日本社会を構成していることが見えて来る。過去を謝罪しないのは、過去が既に現在とは遮断されているからではなく、謝罪するだけの民主主義も人権意識もないからなのである。従って、同様の人権侵害は形を変えて次々と現れる。

13. 個人と人権

文化、歴史の「異質性」を理由とした差別・抑圧は、「他者」に対するものであり、異質な他者、他集団への敵対心は、自集団への愛として正当

化され、賞賛されさえもする。これはやっかいな問題をうちに孕む。自集団への愛、共同体への所属意識は、仲間意識、協力、助け合い、公共性を生み出す。そしてそれは、他者、他集団に対する個人間の防衛的同盟、連合であり、他集団との潜在的・顕在的対立、敵対関係を前提とする²³。友情、家族愛もしばしば排他性を示す。強い絆は他者からの攻撃から守りあうという信頼関係に基づくのだから。そのため、同胞愛、愛国心は美しいものとして賞賛されるし、人々の感情に訴えかける力を持つ。

近代に於ける個人主義は、個人を集団から切り離し、個人個人を対等に、平等に見ることを訴えてきた。それは、自己を他者のように見、自己自身の権利を主張すると共に、他者を自己と同等のものとして見ることである。だが、愛は利己心・自己撞着ではなく、他者との関係から始まる。ヒューマニズム、人道主義、博愛主義も、この相互扶助「愛」の、個人主義に基づいた発展という側面を持つ。親子間、家族間、友人間の愛情、それが平等な個人の観念と共に普遍化されたものがヒューマニズムである。そこでは個人主義と集団結合性が表裏一体となっているのだ。

国民国家は、民族という血縁関係延長的自然集団ではなく、自由個人の契約的集合のはずである。だが、その共同性は同胞愛、愛国心による結びつきによって可能になっているのである。同胞愛は、他集団と区別する何らかの同質性を要求する。それは「文化²⁴」であったり、民族的同質性のイデオロギーであったりしてきたのだ²⁵。即ち、本来的に集団の枠を越えて普遍的である人権意識とヒューマニズムが、特定の集団の枠があるから可能になるという、個人と社会の矛盾と同じ弁証法を内包するのである。

しかし、真の民主主義国家は、他国民の権利を踏みにじることを容認はしないはずだ。従ってヒューマニズムは、国民国家概念の恣意性も次第に明らかにするのである。昨今のグローバリズムは、経済とりわけ金融資本と情報のトランス・ナショナル化が要因とされるが、人権思想の普遍化、コスモポリタニズムとの相互作用も見逃すべきではない。

そうして見るならば、現代の国家主義者、右翼思想家が人権思想、平

等・民主主義に敵意を示すのは、単に保守思想として旧来の体制への執着を示すのみでないことが分かる。人権思想に、彼らが前提とする国家をその基盤から揺るがず性格を見ているのである。国家が人間の共同体の形態として、中間的、過渡的なものでしかない現実を理解できないのだ。

だが、国民が同質であることは幻想でしかない。同質性に基づく集団は国家内にサブ・カルチャー集団として多数存在する。そしてそれは優劣、対立、敵対関係、支配・被支配を生み出しがちである。国民はこうしたサブグループの幾つかに複合的に所属する。性別、家柄、学歴、職業、地域、宗教、信条等々、憲法に保証されたこうした違いによる差別からの自由も、実際には十分には実現していない。

同質ではなくても、平等で、互いの相違に寛容で、むしろ違いが尊重されているからこそ、国民としての結びつきを強める。個人の自由と人権が守られ、幸せで、満足していることが全体の調和、生産性、創造性、豊かさを生み出す。この自由で平等な個人の集合は、決して排他的でない。他集団構成員に対し、個人としての人格と人権を認識しており、敵意を示さない。民主的なグループは明らかにこの傾向を示す。例えばヤクザ、暴走族のグループ間抗争、或いはある種の宗教団体間等の激しい争いは、利害が絡んでいるにしても、組織内個人のあり方が反映されている。逆に、人類史上、民主主義国家間の戦争はなかったといわれている。

日本社会は、民主主義化と人権尊重社会への途上であり、前近代からの脱却を果たしていない。それが一番如実に表れているのが、戦争責任への全く不十分な対応、更には隠蔽、忘却を国家戦略として取っていることである。そしてそれは21世紀の国際社会にあって、孤立への道であり、かつ国内的にも個人を幸せにしないシステムの温存につながる。

14．日本の戦争犯罪

満州事変から始まり太平洋戦争敗戦で終わる15年戦争で、日本人3百万を含め、アジア人の死亡者数は2千万人を下らないといわれている。日本

降伏時、3百万の軍人を含め、650万人の日本人がアジア各地に残っていた（Dower 1999）。既に入植を始めていたのだ。軍事行動と過酷な支配により、これら日本人はアジア各地に深い傷跡を残してきた。これら地域での戦中の残虐行為による反日・嫌日感情は、日本の戦後処理の不十分さにより、いやされることなく今日まで続いている（ワン 1998）。

マッカーサー元帥率いる連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は、日本の徹底した民主化を自らの使命と課し、世界の憲法の良いものを寄せ集めて、理想的憲法を起草した。とりわけ第9条の戦争と軍備の放棄という平和主義にそれが表されている。米国並びに世界平和への軍事的脅威を除去することを占領統治の目的としていたのである。しかしこの方針も長くは続かなかった。共産主義陣営との冷戦構造が深まり、資本主義陣営盟主の米国は、何よりも共産主義国家の拡大を防ぐことを優先して行く（Bisson 1983）。米国内同様、日本国内でもレッド・パージにより、共産主義者の公職からの追放等弾圧が強まる。占領軍司令部は、戦犯として法廷に召喚されていた者も含め、戦前の指導部の政界への復活を許し、また解散を命じた旧財閥系財界人の活動も認める。全ては日本社会の共産化を防ぎ、更にアジアに於ける反共の砦として役割を担わせるためであった。日本国民にとって共産主義者、民主主義者を問わず米軍は「解放軍」であったのが、同時に抑圧者となった。そしてまた、日本社会の現代に至る社会構造と民主主義の質を決定づけることになる（Dower 1999）。

米国にとって、資本主義である限り、軍事独裁であろうが構わなかった。確かに戦後の植民地の独立運動に際しては、独立を認めるように西欧宗主国に働きかけた。しかしそれは、共産化を防ぐためだったのであり、独立後の政権が非民主的だったり、軍部によるクーデターに遭ったり、腐敗をしても、反共の一点から援助を行い、そうした政権の延命を助けた。カーター大統領の「人権外交」の様な民主主義を積極的に支援する政策はずっと後のことであり、それもソ連を「悪の帝国」と呼んだレーガン大統領によって覆された。世界の民主主義化が大きく前進するのは、ソ連邦の

崩壊後のことである。

米国は、人道上の理由に留めていた日本への援助も経済復興のための積極的援助に切り替える。そして1952年に締結されたサンフランシスコ講和条約に於いて、日本への懲罰的賠償請求を放棄することを他の連合国にも認めさせた上、更に講和条約に参加しなかったアジア諸国にも、重い賠償を求めないように強く働きかける。日本はそうした状況の中で、アジアの被害各国と講和条約締結、賠償・補償交渉に臨む。そして、謝罪、反省の意の表現と賠償金を最小限に留めようと、強い態度を押し通したため²⁶、交渉は通例ひどく時間がかかったのである。例えば日韓講和条約凍結には、交渉を開始してから14年の時をえている。

日本が賠償金として支払った総額は1兆円強で、西ドイツが支払った額の6分の1程である。その上、その額には資金供与、円借款が多く含まれ、日本製品を買うといった付帯条項が盛られていたり、現物供与であったりする。日本が賠償と謝罪を最小限に留めたことを、吉田茂元首相は「戦争に負けて外交に勝った」などと言ったと伝えられる（高坂 1968）。

日本の侵略による死亡者、負傷者、被害者総数は1億人を下らないとされる。加えて甚大な物的損害。それに対する賠償、補償額は天文学的数値に上るであろう。それを支払う能力は日本にはなかった。借金による破産同様、債務取り立て人は追いつめすぎても得るところはない。それは第1次世界大戦の教訓でもあった（荒井 1995）。その意味で被害国は妥協を余儀なくされたであろう。だとしても、賠償交渉時、日本側交渉団が「日本も良いことをした」だの、相手国の被害者数の指摘を「でたらめだ」と嘘つき呼ばわりしての高压的態度（高崎 1990）は、盗人猛々しいと言われても仕方がない。

日本が日清戦争後に清国に課した賠償金は、当時の日本の国家予算の4年分に当たるとも言われる²⁷。そうした懲罰的賠償請求は人道上も認められない。だが受けた損害に対する妥当な額の補償請求は正当なものとして認めなくてはならない。国内の旧軍人・軍属の恩給、年金、遺族年金の資

金額は1990年に既に33兆円に上っている。支払うべき賠償金を「値切った」ことを「外交の勝利」と浮かれるのではなく、相手国の得心のいく謝罪と、支払い能力がない説明が必要だったのであり、減額については十分感謝しなくてはならなかったはずである。ここには戦後日本社会の身勝手な姿勢が見えてこない。旧軍人・軍属の恩給等についても、朝鮮、台湾といった旧植民地の旧軍人・軍属に対しては、戦後の国籍法改正により日本国籍を失ったとして、一切の支給を拒否している。これに比べ、例えばフランスは、旧植民地のセネガル元仏軍兵士に対し、独立を理由に年金支給額を「減額」したが、内外の反対により撤回した。

こうした日本の態度に屈した形で妥協を余儀なくされた被害各国は、戦後の苦しい財政状況に苦しめられており、不十分でも日本からの賠償金、経済援助を望んだのである。アジア各国は独立後、国内の共産主義勢力を押さえるため、軍事独裁か、開発独裁の政治形態をとっており、日本が賠償金、経済援助と引き替えに経済進出を図ることをむしろ、政権維持のために積極的に受け入れてきた。つまり、日本は賠償をテコに経済支配を進め、その結果、武力では果たせなかったアジアの経済支配を戦後一時期手に入れもしたのだ。しかし各国独裁政権が日本とのいわば屈辱的賠償交渉を締結したのに対し、被害を被った個人は納得しておらず、日本のみならず、自国政権に対しても批判を強めて行くことになる（ワン 1998）。

1978年、日本政府はそうした個別交渉の結果の賠償責任を果たしたことを宣言した。朝鮮戦争、ベトナム戦争による戦争特需で「神武景気」「岩戸景気」と呼ばれるような好景気を経、また米国の積極的な援助や日本製品への市場開放、更にはアジアへの販路の拡大により、日本は経済大国と呼ばれるまでに経済成長したのである。その結果、自信を深めた日本では、中国との15年戦争、太平洋戦争の見直し論、即ち侵略ではなく防衛、植民地解放を目的とした大東亜共栄圏建設のための戦争であったとする議論が横行し、教科書の記述もその方向での書き換えが進む。中曽根、橋本両現職首相、また閣僚による終戦記念日の靖国神社公式参拝も行われた。

こうしたことはアジアの被害各国住民から戦争の傷口を拡げる行為として激しい反発に遭い、各国政府からも寝た子を起こしたと強く批判されることになる。だがそれを何度も繰り返す日本の政権担当者の姿は、戦争並びにそこでの残虐行為への真摯な謝罪の気持ちが日本に欠如していることを如実に表しているのである。勿論これは、アジア他国のみならず、国内の戦争犠牲者に対する冒涇なのである。更に、自己の犯した戦争犯罪への苦渋の告白をしてきた日本人、そして同じ日本人として戦争責任を告発し、真摯な謝罪により民主社会の建設を目指す歴史学者等の積み重ねてきた地道な努力を踏みにじる行為である。

15. ドイツとの比較

日本とドイツは、同盟関係を結び連合国と戦った侵略戦争の開始国であり、無条件降伏した敗戦国であり、かつ戦中の残虐行為、強制連行等により戦争の深い傷跡を残している、といったことだけではない多くの類似点を持つ。何よりも、「遅れてきた国民国家」であったということである。徳川幕府により鎖国政策を続けてきた日本と、他方神聖ローマ帝国、ハブスブルグ帝国の栄光により領邦国家から抜け出せず、国民国家の建設と産業革命推進が出来なかったドイツは、共に帝国のまま、議会を設け、強権的に富国強兵政策の国民国家設立に向かう。そして共に列強割拠の帝国主義植民地分割に割り込もうとした。モデルにした西欧近代国家との決定的な差は、国民概念の希薄さと、強権的国家主義にある。共に大正デモクラシー、ワイマール民主主義の興盛を経験しつつ、結局全体主義に向かった深い根は、上辺のみの、富国強兵、産業化、科学技術の発展としてのみの近代化にあったのだ。

もう一つ重要な共通性は「オリエンタリズム」にある。サイドによる西洋のオリエンタリズムへの批判は、前近代的要素をすべて非西洋に押しつけ、オリエントのラベルを貼る西欧中心主義に向けられている (Said 1978)。ドイツは欧州の中央に位置し、近代化を急ぐ過程は「西欧化」の

必死の努力であった²⁸。それは内なる非西欧性を否定し、東欧、アジア（ロシア）を征服下に置き、植民地化することを目的とする侵略戦争を開始することに結果した。先ずポーランドに攻め込み、ソ連と分割すると、更にはロシアの地を狙うのである。ドイツの東方への帝国主義的膨張を可能にするには、それを阻む英仏を屈服させ、ベルギー、フランスの産業資源を包摂して、兵站基地を拡大する必要があった（荒井 1995 : 92 - 3）。ユダヤ人の絶滅は、この東方征服を正当化するイデオロギーの実践の一環であったのだ。

「脱亜入欧」を掲げて近代化を急いだ日本は、オリエンタリズムを、内なる（自国の）東洋と朝鮮、清国のそれに向けたのである²⁹。朝鮮への干渉、日清戦争、朝鮮の植民地化に於いて、日本は自国を「文明節度の師」、朝鮮、清を近代化を拒絶する「腐敗怯懦」であるとし（加藤 2002 : 114）、福沢諭吉は日清戦争を「文明開化を進める国と進歩を妨げる野蛮国の戦争」と呼んだ³⁰。自国の文化・伝統に近代国民国家、啓蒙、民主主義思想の根を持たない日本は、ドイツと同じく、文化的断絶を抱え、近代化を支えるべき倫理を欠くと共に、西欧への強い劣等感を抱えることになる。

しかし、戦後の日本とドイツはほぼ正反対の方向を進むことになった。徹底した反省と謝罪により過去の清算と完全な断絶の道を選んだドイツに対し、言い訳と肯定により過去との連続性を維持した日本が対置される。ドイツは日本より遙かに多額の賠償金を支払い、強制労働に対し企業が保証金の支払いを始めている（高木 2001）。ブランド首相によるワルシャワのゲッソー跡での拝跪、ヴァイツゼッカー大統領のドイツの戦争責任を認めた演説、そして何より歴史教科書と実際の授業に於ける、ドイツの犯した犯罪を認め、反省するという徹底した教育は、若い世代にも恥ずべき過去を余すことなく伝えるという態度に貫かれている（藤沢 1986）。ナチスを裁く裁判はドイツ国内でも遂行されてきた（Buruma 1999）。結果は歴然としている。ドイツは指折りの民主主義国家となり、EU の中心的メンバーとしてヨーロッパ諸国から受け入れられた。

体面を保てば良いという日本は、西洋の「罪の文化」に対し「恥の文化」であるという、ベネディクト以来の類型が当てはまってしまう。勿論置かれた状況の違いも考慮しなくてはならない³¹。日本の敗戦後、その戦争観を変えたのは GHQ であった。GHQ は悪かったのは軍部であり、一般大衆はだまされていたのだという態度を貫き、天皇の責任さえ問わなかった。これが国民の被害者意識に一定程度心理的根拠を与えてしまった。軍部の一部に全ての責任を押しつける態度は、大東亜戦争肯定論者に共通している³²。原爆という非道な武器の広島長崎への使用、東京を始めとした都市への無差別爆撃³³等は、いかなる正当化する理由を挙げても、「お互い様」という意識や、海外での日本軍の残虐行為を知らされない者にとっての被害者意識を生み出す原因になっていることは否定できない³⁴。

更に GHQ は冷戦構造の進行に伴い、48年には対日政策に基本を「改革」から「復興」に転換する（吉田 1995：49）。これがお墨付きの戦前体制の復帰・維持へとつながる。教科書問題に於ける家永裁判が示すように、内からの反省・改革の機運は無かった訳ではなかったが、国家権力が押さえ込んできた。だがそれは「口実」に過ぎないとも言える。西ドイツは東ドイツとの分割にあって、厳しい軍事対決から民主化が遅れても不思議でなかったはずだ。自由主義民主主義のショーケースとしての役割を負ったとはいえ、国民の民主化への固い決意があったのだ。

しかし西欧民主国家に隣接した西独に比べ、大戦後のアジア諸国の民主化は、やはり冷戦の影響で進まなかったという状況も日本に影響は与えたであろう。西独は、過去の否定、謝罪と反省によって、望んできた西欧化を成し遂げた³⁵。しかるに日本の「脱亜入欧」は決して果たせぬ夢なのだ。それが故の、大東亜戦争肯定論者の西欧反発だとも言える。しかるに自国の植民地主義を精算せず、アジアの解放者として自国を位置づけるその優越感、脱亜入欧に基づく、オリエンリズムの表れなのだ³⁶。

16. 日本経済繁栄の終焉

日本の経済繁栄は1980年代にその頂点を極め、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」といった議論³⁷がでる程の高みに登ったが、90年代に入り、バブルの崩壊と共にその衰退が始まる。以降「失われた十年」と呼ばれた90年代を過ぎ、21世紀に入ってもその衰退の途は留まるところを見せず、「失われた二十年」となることも予想されている。戦後アジア諸国を踏み台にした蓄財をはき出す過程を進んでいるのである。この日本の衰退はソ連邦を始めとした共産陣営の崩壊、冷戦の終結と期を一にしているが、それは単なる偶然ではない。バブルの崩壊自体は、マネーゲームとしての金融バブルの、実体のない経済の必然的破裂であったが、その後の回復を許さなかったのが冷戦構造の崩壊であったのだ。即ち日本の戦後の繁栄は、米ソ2局支配冷戦構造の賜でもあったのだ。

米国を始め、連合国が賠償を求めず、更に米国は経済発展を助けた上に、日本の保護貿易主義を看過し、且つ自国は自由貿易主義を貫いて日本製品を受け入れた。他方上記のように、アジア諸国は少額の賠償金に甘んじ、日本の経済進出を受容した。好景気を招いた朝鮮戦争とベトナム戦争も東西対立のもたらしたものであった。確かに高い品質管理は日本製品の名声を世界にとどろかせたし、一部工業での生産性の高さも世界をリードした。だが、それを可能にする需要と市場が常に先行したことは否定できない。80年代、バブルで日本の投資が米国へも向けられ、不動産を買いあさり始めた時、日本は「米国から学ぶことはもう何も無い」「米国は日本から学ぶべきだ」といったことを声高に言い始め³⁸、実際米国に対し終身雇用制、家族的経営の効用を説き始めた。ソ連の国力の低下も伝えられ、日本の経済力の脅威が米国で語られ始め、同時に「フェア・トレード」の圧力が高まる。日本を特別扱いする理由はなくなったのだ。いわゆるリヴィジョニストによる「日本見直し論」は、西欧先進資本主義国の一員のように振る舞うが、全く異なるルールでゲームを演じる「特殊な」国家として日本を描く³⁹。新興工業国のアジア諸国は日本をモデルとして、民主主義なき

国家主導の経済政策をとる。日本はこうした指摘に、「ジャパン・バッシング」だと決めつける反撃に出た。

翻訳もされた『日本 / 権力構造の謎』は、しかし日本の問題を的確に指摘している。個人は抑圧され、従順で集団主義だ⁴⁰。優先されるのは先ず企業だが、真のオーナーとしての株主への配当よりも、企業の規模の拡大が至上目標である。徹底した保護貿易と輸出産業の育成により、日本全体が輸出マシーンと化した。輸出産業主導により国民総生産は増大した。外貨準備高は世界最大となり、個人の所得も増大した。「護送船団方式」で輸出は増やしても、輸入に対しては「規制」によって制限してきた。重い関税は日本の産業が成長するにつれ、国際商取引に於いて認められなくなった。しかし非関税貿易障壁は輸入品を拒み、外国資本、企業の日本進出を妨げてきた (Wolfren 1989)。

この非関税障壁としての規制は2つの方向に於いて、日本社会に重大な影響を与えてきた。1つは経済である。一見、政府・官僚主導保護主義、輸出中心経済は日本の経済力を強化し、生活を豊かにしたかに見える。だが、事実はそうではない。むしろ逆といっても良い。本当に生産性が高く競争力が高いのは、車、電気製品、カメラ等一部業種の数える程の企業でしかない。中小企業が大部分を占める産業構造は、大企業の「系列」傘下の中小企業が守られているかに見えるが、実際には不景気時の緩衝材として利用される階層を形成し、海外で驚かれる倒産件数を生じさせる。中小企業の生産性は高くなく、多くは低い人件費による低価格が武器だったのであり、賃金が上がるにつれ競争力を失い、生産拠点は中国を始めとしたアジア他国に移り、職を奪われることになる。

他方、世界有数の収入水準によって豊かになったかの生活も、国内の高い物価水準によって減殺されていた。額面上的資産は増加し、高い貯蓄率による銀行資金は専ら企業の設備投資に当てられ、拡大主義に弾みをつけた。だが、生産設備の拡大が米国等の需要の高原化によりそれ以上望めなくなった時、銀行資金はその投資先を国内の不動産、動産、株、証券等へ

の投機に向け、インフレが進んで異様な高値を呼び、それが一層の投機熱を招いた。これらはバブルが崩壊すると一転多くが不良債権と化したのである。現在の日本の経済が再活性化しない理由の一つが、不良債権が処理できないことにあるが、それはバブル以前の好景気が既に準備していたことなのである。

90年代の景気浮揚策は一切効果がなかった。そこで90年代後半から言われたことは、構造改革と社会変革である。産業構造の変革の必要性は以前から言われていたことである。成熟した産業社会はポスト産業社会に向かう。大規模工場に於ける大量生産から、サービス産業と知識集約産業、付加価値付与製品の創出に向かわなければならない。だがそれには生活を楽しむという消費者としての国民の意識の変革が要る（大前 2001）。

しかしそれは日本にはなかったし、今もない。価格だけが上昇した劣悪な住居と住環境。下水道の整備は先進国と呼べるレベルではない。公園も少なく、歩道も狭ければ、埋設されずに狭い道路を更に狭める電柱が立ち並ぶ混然とした都市計画なしの都市。使い道のない額面だけが高い預金を持った日本人は、ますます厳しくなる労働環境の下、人生を楽しむ消費型経済は形成できないのだ。戦後米国占領軍の指導の下、近代民主主義国家となり、西欧型自由主義を謳歌する先進国の一員となったかに日本人は考えてきた。だが、根本的に違うのである。そうした変化は表面的なものでしかない。「構造改革」で求められているものが、経済システムだけだと考える限り、日本社会の浮揚はない。残業が当然のこととして組み込まれてきた労働環境で、サービス残業が不法行為でありながら当たり前のこととして行われている社会では、ワーク・シェアリングは絵空事である。寧ろ、「過労死」などという非人間的現象が数を増しているのが現実である。自殺者の数も年間3万人以上にのぼり、人口当たり米国の倍に及ぶ。刑務所の不祥事、看守による服役者に対する不当な扱いが報道されているが、そもそも日本の刑務所の非人道的あり方は以前から問題となっており、国連人権委員会からの改善勧告も既になされている。日本の人権意識の低

さはここでも明白なのである（菊田 2002）。

17. 日本社会の行方

現在の日本社会に求められているもの、それは「個人」の、「人権」の真の尊重である。一人一人を幸せに、その人生を充実した豊かなものにすることを目指す社会に変えて行かなければならないのだ。個人を尊重し、人権を守る社会の建設は、日本にとって21世紀の大きな課題である。経済の立て直しが優先課題に思われているが、そのためには人間観から再構築しなくてはならないのだ。

現在叫ばれている「構造改革」は、競争的環境下での企業競争力の強化を目指す。それは個人を厳しい競争下に置くことをも意味する。市場という俎上に載せた上で、競争力という基準で全てを競い合わせようということである。しかし見逃してはならないのは、その裏にあるべき個人主義の理念の欠如である。現代日本社会の改革は、西欧、とりわけ米国及び英国アングロ・サクソン社会経済の単なる追従では問題の解決にならないだろう。上辺の西欧化、近代化が今日の日本の問題を生み出してきたのだ。日本社会を根本から見直すことから始めなくてはならない。

現在多くの問題が指摘されている各省庁は、しかし明治維新以来の、国家の近代化、西欧化、産業化を国家主義に基づいて実践してきただけのことなのである。民主主義や個人主義、人権尊重は彼らの課題ではなかった。アジア被害諸国との交渉に於ける外務省を始めとして、教科書問題の文部省（文部科学省）は、彼らにとっての「国益」が国家主義的発想でしかないことを示してきた。政権についている、或いはそれに近い一部のものにとって都合の良い情報のみを国民に、とりわけ学校教育に於いて伝えるのは、北朝鮮の情報コントロールとどこが違うのか。「情報開示」は教育の場に於いては単に事務の問題ではない。教育の質の隔々まで行き渡ってこそ、社会の質を変えうるのである。マス・メディアも報道の自由と言うにはほど遠い状態にある（原 1997）。

太平洋戦争、15年戦争被害国、被害者への謝罪と補償は、単に被害者の感情に応えるということではない。それはそのまま、国内の人権問題、人権意識に直結しているのである。国民一人一人が幸せになれる社会の建設に向けての不可欠の一步なのだ。日本の民主主義が内と外で分けた欺瞞に満ちたものでないことを示してこそ、隣国の信頼も得られる。「国益」というなら、まさにここにこそ国益がある。

1980年代以降、アジア諸外国の反発に対する外交的配慮、更には国連常任理事国入りのための国際的評価への気遣いから、教科書の記述に於いて日本の侵略行為への言及も、十分ではないにしろ改善は見られるし、露骨な大東亜戦争肯定論は後退したように見える。しかし、過去の世論調査が示してきたように、日本の戦争責任を認める割合は、50パーセント程度でしかない（吉田 1995）。そして21紀に入って、モーリス＝スズキが指摘するように「日本政治の右傾化はいつそう加速し、より危機的状況」になっている（Morris-Suzuki 2002 : 54）。歴史学、社会学等学術研究では日本の責任を問う声が圧倒的多数派ではあるが、書店の店頭に並ぶ書籍の数に於いては扇情的愛国論、大東亜戦争肯定論・部分肯定論が多数を占め、時にはベストセラーになる。その影響が若年層の態度にも見られる現実とは、「危機的状況」と呼んでも言い過ぎではない。同時に、中国での日本に対する一般的な敵対的認識はその度合いを強めている⁴¹。

グローバル化の中で国民国家の妥当性を問う声が高まるにつれ、国家主義の反動的台頭はヨーロッパ諸国にも見られる。加えて経済不況が人々の不安と自信の喪失を生み、それが旧来の伝統的価値と国家的アイデンティティへの強い回帰と執着を生んでいるとも言えよう。

日本が再度戦争に巻き込まれるようなことがあったとしたら、原油を始めとした物資の補給どころか、食糧確保もままならないことは、前戦が証明している。隣国との信頼関係こそが日本の安全保障に強く関わっているのだ。また、アジア諸国が民主化していることも、安全保障につながる。経済利権最優先の軍事政権への肩入れは、自分を追いつめる行為であり、

その国民の信頼も得られない。

文科省の言う「愛国心」を育てる教育は両面の刃である。排他的愛国心は国を存続の危機に至らしめる。美化した歴史教育から育てられた愛国心はメッキがすぐはがれる代物でしかない。寧ろ過ちを認め、正す勇気を示してこそ、国に誇りを持てるのではないか。そして何より、真のヒューマニズムと人権主義が浸透し、国民が幸せであってこそ、互いの結びつとその共同体への愛着が生まれるであろう。そうした個人を育てる教育こそ求められるべきであるし、そして日本が進むべき道の模索を国民自身がしなくてはならない。アジアの一員としての自覚と、また一員として受け入れられるための努力が求められる。

註

- 1 ラムズフェルド国防長官を始めとしたタカ派は「強硬路線を台無しにした」と反応したことが報じられている（『朝日新聞9/19、7面』）。
- 2 特に、これまで自国に不利なことは公式には一切口にしてこなかった北朝鮮によってそれがなされたことに、他国からも驚きの声があがっている。
- 3 細川首相は国会所信表明演説で、「過去のわが国の侵略行為や植民地支配など多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに、改めて深い反省とおわびの気持ちを述べる」とした。その直前の記者会見では「侵略戦争」と明言していたのが、「侵略行為」と曖昧化したのは、遺族会等からの圧力であったことが報じられていた。
- 4 村山首相は衆議院税制改革委員会で「日本が侵略的行為をしたことは否定しえない。アジア近隣諸国に取り返しのつかない被害と苦痛をもたらした」と述べたが、侵略戦争であったかは明言を避けた。
- 5 高濱の議論は基本的に大東亜戦争肯定論に与するが、米国で高まる日本の戦争責任追及論に危機感を持っている。
- 6 3月1日、4面（オピニオンワイド）「世界の目 Global Views」
- 7 本稿著者翻訳。
- 8 朝日新聞は、81年4月に鹿児島県沖で貨物船日昇丸が米原潜に衝突されて沈没、2名が死亡した事件にも言及し、「軍の行為で損害が生じたことがはっきりしていれば、米政府は比較的すんなりと補償に応じている。この点、しばしば軍法会議も開かれずに終わる刑事責任の追及とは様相が異なる」という。
- 9 ドイツ、韓国でも同様の問題で地位協定の改定が議論されている。
- 10 南京事件の否認に対しては、石田勇二編『資料ドイツ外交官の見た南京事件』、

- John Rabe 『南京の真実』、南京大虐殺の真相を明らかにする全国連絡会編 『南京大虐殺 日本人への告発』といった研究がある。
- 11 鎌田勇 「理解、言語、そして文化 ガダマーの解剖学とその問題」 参照。
 - 12 近藤孝弘 『国際歴史教科書対話』、Ferro (1981) 参照。
 - 13 菊池良生 『傭兵の二千年史』 参照。
 - 14 国民国家生成・維持における産業化とイデオロギーの果たした役割の指摘は、ゲルナー (1983)、ホブズボーム (1990)、スミス (1968)、コリー (1992)、酒井 (1996)、モリス=スズキ (2002) らによってもなされてきた。
 - 15 プレスナーは民主主義の理念を共有しない「遅れてきた」国民国家ドイツがナチズムと第2次大戦を招いたと論じる (1995)。その議論はまた、明治維新以降の、西欧を表面的にモデルにして近代化を急いだ日本にも当てはまる面を持つ。
 - 16 歴史学研究会編 『国家国民を問う』、青木一能他編 『国家のゆくえ』 参照。
 - 17 ジョン・ダワー 『敗北を抱きしめて』、袖井林二郎 『拝啓マッカーサー元帥様』 参照。
 - 18 Yergin and Stanislaw, *The Commanding Heights*, Hayek, *The Constitution of Liberty*, Freedman, *Freedom to Choose* 参照。
 - 19 アンダーソン 『想像の共同体』、マクルーハン 『ゲーテンブルグの銀河系』、オング 『声の文化と書の文化』 参照。
 - 20 本田勝一 『アメリカ合州国』、桜井哲夫 『アメリカはなぜ嫌われるのか』 参照。
 - 21 モーリス=スズキ 『辺境から眺める アイヌが経験する近代』 参照。
 - 22 戦中に強制連行された70万人を含め、敗戦の時点で230万人の朝鮮人が日本にいたといわれる (福岡 1993 : 25)。
 - 23 コリーは 『イギリス国民の誕生』 に於いて、敵対的他者のフランスとの百年戦争が内的多様性を越え、イギリス国民としてのナショナリズムを形成せしめたと論じる。
 - 24 それは文化人類学的文化ではなく、社会学的文化であり、政治的に色づけられた、違いの記号としての文化である。その排他性についてはハンティントンの 『文明の衝突』 が記述している。
 - 25 Nation なる語は、語源的にはエスニック集団を意味していた。それがフランス革命後自由市民の結合という近代的意味を獲得する (Hobsbaum 1990)。この経緯もネイションの民族的、同族的結合性を示唆する。
 - 26 日本側主席代表久保田貫一郎、高杉晋一らは「植民地支配で恩恵を与えた」「良いことをしようとした」といった発言を繰り返した (ワン 1998 : 42)。日本が植民地朝鮮で行った行為・意識については高崎宗司 『植民地朝鮮の日本人』 参照。
 - 27 既に戦中から戦費を賄うため巨額の戦費外債を英国、ドイツで発行していた清は、この賠償金を支払うために英独両国の他、仏露でも外債調達し、この結果帝国主義列強による中国分割が急速に進む。一方日本は、賠償金の大部分を軍拡費用に充て、軍事大国化して行く (中塚 1967)。中国では民間に於いて日本政府へ

- の補償請求運動が広がっているが、「馬関（下関）講和条約」の賠償条項にさかのぼって日本から受けた戦争被害を問題にしている（ワン 1998：56）。日本はしかし、日中戦争中、兵力動員、軍事産業拡張、武器の蓄積等、かつて夢想だにできなかった戦力を蓄え（伊藤 1959）、太平洋戦争へと突入するという破滅の道に進むことになるのである。
- 28 プレスナー『ドイツロマン主義とナチズム』参照。プレスナーによれば、ドイツにとっての西欧とは、英国、フランス、オランダ等早い時期から啓蒙主義の洗礼を受けた諸国を指す。
- 29 阿部潔の日本のオリエンタリズムの指摘はこの意味で正しい（『彷徨えるナショナルリズム』）。
- 30 福沢諭吉「日清の戦争は文野の戦争なり」。
- 31 ドイツと日本を比較したブルマは、ドイツは遙かに日本より過去の過ちに対し悔悟を示すが、隠そうとする態度がない訳ではないし、罪を感じる日本人が少ないことも指摘する（Buruma 1994）。
- 32 ドイツにも、ナチスに全て罪をかぶせる傾向は否定できない。国民の罪は、ナチスの暴走を許してしまった、阻止できなかったことになる（Buruma 1994）。
- 33 都市への無差別爆撃は、日本の重慶へのそれが先鞭をつけている。
- 34 ピュリッツァー賞を受賞したジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて 第二次大戦後の日本人』は、「多くの日本人たちは自分自身の悲惨さに心を奪われたために、自分たちが他者に与えた苦痛を無視しがちであった」その「社会共通の記憶の形成と偽の記憶作り」（Dower 1999：29-30）を指摘すると同時に、それが如何にGHQの政策によって左右されたかを描く。
- 35 ドイツ統合前、西独は東独に対し「東方的」なものとして嫌ってきた。
- 36 マッカーサー元帥は、「劣等感にさいなまされており、そのため日本人は戦争に勝つと『子供じみた蛮行』を行い、負けると勝者に対して奴隷のように依存するようになる」と述べたと言われる（Dower 1999：223）。
- 37 エズラ・ボーゲル『ジャパン・アズ・ナンバーワン』等。
- 38 盛田・石原『「NO（ノー）」と言える日本』等。
- 39 プレストウィッツ『日米逆転』、ファローズ『日本封じ込め』、ウオルフレン『日本/権力構造の謎』、等。
- 40 野田正彰は自己の戦争犯罪を告白しつつ、個人を尊重しない文化は戦前と変わらず近年まで存続しているという（野田 1998：6-7）。
- 41 1996年の『中国青年報』による青年の世論調査では、76.4%が日の丸を見ると日本の侵略の悪辣さを思い出すと回答し、97年にホワイティングが北京航空航天大学で行った調査では半数が日本に対し悪い印象を思っている（Whiting 2000：vii）。

文 献

- 阿部潔、2001年『彷徨えるナショナリズム』世界思想社
- Anderson, Benedict, 1983, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso Editions and NLB, 白石他訳『想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』NTT出版、1997年
- 青木一能他編、2001年『国家のゆくえ 21世紀世界の座標軸』芦書房
- 荒井信一、1995年『戦争責任論 現代史からの問い』岩波書店
- Bisson, Thomas A., 1975, *Reform Years in Japan 1945-47: An Occupation Memoir (unpublished manuscript)*, 中村他訳『日本占領回想記』三省堂 1983年
- Buruma, Ian, 1994, *Wages of Guilt: Memories of War in Germany and Japan*, 石井訳『戦争の記憶 日本人とドイツ人』TBSブリタニカ、1994年
- Colley, Linda, 1992, *Britons: Forging the Nation 1707-1837*, 川北訳『イギリス国民の誕生』名古屋大学出版会、2000年
- Dower, John, 1999, *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II*, W. Norton and Company, 三浦他訳「敗北を抱きしめて上・下」岩波書店、2001年
- Fallows, James, 1989, *More like Us: Making America Great Again*, Houghton Mifflin, 大前訳『日本封じ込め』TBSブリタニカ, 1989
- Ferro, Marc, 1981, *Comment on Raconte L'Histoire Aux Enrants A Travers Le Monde Entier*, Payot, 井上監修『新しい世界史 全世界で子供に歴史をどう語っているか』新評論、1985年
- 藤沢法暎、1986年「ドイツ人の歴史意識 教科書にみる戦争責任論」垂紀書房
- 福岡安則、1993年『在日韓国・朝鮮人』中公新書
- 福沢諭吉「日清の戦争は文野の戦争なり」『時事日報』1984年、7/29
- Freedman, Milton & Rose, 1980, *Freedom to Choose*, Harcourt, 西山訳『選択の自由』日経新聞社、2002年
- 原寿雄、1997年『ジャーナリズムの思想』岩波新書
- Hayek, F. A., 1978, *The Constitution of Liberty*, U. of Chicago, 気賀他訳『自由の価値』春秋社、1987年
- Gellner, Ernest, 1983, *Nations and Nationalism*, Blackwell, 加藤訳『民族とナショナリズム』岩波書店、2000年
- Huntington, Samvel P., 1996, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 鈴木訳『文明の衝突』集英社、1998年
- 本田勝一、1970年『アメリカ合州国』朝日新聞社
- 石田勇二編、2001年『資料ドイツ外交官の見た南京事件』講談社

- 伊藤正徳、1959年『帝国陸軍の最後 進攻編』文藝春秋新社
- 鎌田勇、1992年「理解、言語、そして文化」『社会学研究』59号、東北社会学研究会、143 - 163頁
- 加藤陽子、2002年『戦争の日本近現代史』講談社現代新書
- 菊池幸一、2002年『日本の刑務所』岩波新書
- 菊池良生、2002年『傭兵の二千年史』講談社現代新書
- 纈纈厚、1999年『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』ちくま新書
- 国際公聴会実行委員会編、1993年『アジアの声第7集世界に問われる日本の戦後処理1』東方出版
- 近藤孝弘、1998年『国際歴史教科書対話-ヨーロッパにおける「過去」の再編』中公新書
- Johnson, Charmers, 1982『通産省と日本の軌跡』TBSブリタニカ
- McLuhan, Marshall, 1962, *The Gutenberg Galaxy: The Making of Typographic Man*, U. of Tront, 森沢『グーテンベルクの銀河系』みすず書房、1986年
- 盛田昭夫、石原慎太郎、1989年『「NO(ノー)」と言える日本』光文社
- Morris-Suzuki, Tessa, 2000、大川訳『辺境から眺める アイヌが経験する近代』みすず書房
- Morris-Suzuki, Tessa, 2002年『批判的想像力のために グローバル化時代の日本』平凡社
- 中村哲監修、1995年『歴史はどう教えられているか 教科書の国際比較から』日本放送出版協会
- 南京大虐殺の真相を明らかにする全国連絡会編『南京大虐殺 日本人への告発』東方出版、992年
- 中塚 明、1968『日清戦争の研究』青木書店
- 野田正彰、1998年『戦争と罪責』岩波書店
- 岡部一明、1991年『日系アメリカ人 強制収容所から戦後補償へ』岩波ブックレット
- Ong, W-J., 1982, *Orality and Literacy: The Technologizing of the Word*, 『声の文化と文字の文化』桜井他訳、藤原書店、1991年
- 大前健一、2001年『新・資本論 見えない経済大陸に挑む』東洋経済新聞社
- 太田昌秀、2000年『醜い日本人 日本の沖縄意識』岩波書店
- Plessner, Helmuth, 1995, 松本道介訳『ドイツロマン主義とナチズム 遅れてきた国民』講談社学術文庫
- Prestowitz, Clyde V., 1988, *Trading Places: How We Allowed Japan to Take the Lead*, Perseus Book, 国弘訳『日米逆転 成功と衰退の軌跡』ダイヤモンド社、1988年
- Rabe, John, 1997, *Der Gute Deutsche von Nanking*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt GmbH, 平野きょう子訳『南京の真実』講談社、1997年

- 歴史学研究会編、1994年『国民国家を問う』青木書店
- Said, Edward W., 1978, *Orientalism*, Georges Borchardt, 板垣他監修『オリエンタリズム』平凡社、1986年
- 酒井直樹、1996年『死産される日本語・日本人』『日本』の歴史 - 地政的配置』新曜社
- 桜井哲夫、2002年『アメリカはなぜ嫌われるのか』ちくま新書
- Smith, Anthony D., 1986, *The Ethnic Origin of Nations*, Blackwell, 巢山他訳『ネーションとエスニシティ』名古屋大学出版会、1999年
- 袖井林二郎、2002年『拝啓マッカーサー元帥様 占領下の日本人の手紙』岩波現代文庫
- 高濱賛、2001年『日本の戦争責任とは何か』アスキー
- 高木健一、2001年『今なぜ戦後補償か』講談社現代新書
- 高坂正堯、1968年『宰相吉田茂』中央公論社
- 高崎宗司、2002年『植民地朝鮮の日本人』岩波新書
- 高崎宗司、1990年『「妄言」の原形』木犀社
- 海野福寿、1995年『韓国併合』岩波新書
- Vogel, Ezra, 1979, *Japan as Number One: Lessons for America*, Harvard University Press, 広中他訳『ジャパンプランナンバーワン：アメリカへの教訓』TBS プリタニカ、1979年
- ワン・シューグアン、1998年『20世紀からの決別 アジアが日本の戦争責任を問いつける理由』白帝社
- Wolfren, Karel von, 1989, *The Enigma of Japanese Power*, Vitage Books, 篠原勝訳『日本/権力構造の謎』早川書房、1994年
- Whiting, Allen S., 1989, *China Eyes Japan*, U. of California, 岡部訳『中国人の日本観』岩波書店、1999年
- 山辺健太郎、1971年『日本統治下の朝鮮』岩波新書
- Yergin, D. A. and Stanislaw, J., 1998, *The Commanding Heights: The Battle Between Government and the Marketplace That is Remaking the Modern World*, Simon & Schuster, 山岡訳『国家対市場上・下』日本経済新聞社、1998年
- 吉見義明、1995年『従軍慰安婦』岩波書店
- 吉田裕、1995年『日本人の戦争観』岩波書店

Nation-State and the Meaning of Its Apology: In Relation to Japan's War Responsibility

Kamada, Isamu

Although almost 60 years have passed away since World War II, Japan has not accepted responsibility for what it did in the War: not enough apology and compensation for the damage it caused, especially to the individual victims. In terms of crimes committed by states and their apologies, there have been two notable incidents recently: one involving North Korea and the other the U.S.A. In both cases, Japan is concerned not only as the abused but also as the condemned. North Korea kidnapped some Japanese citizens and held them in North Korea against their wills and Chairman Kim apologized for that, while Prime Minister Koizumi apologized for Japan's past colonial rule over Korea. In the other incident, a U.S. Navy submarine, the USS *Greeneville*, sank a Japanese vessel, the *Ehime Maru*, killing 9 people including 5 high school students. In response to the ferocious attacks of the Japanese mass media, a columnist of the *Washington Post* counter-criticized Japan for neglecting its responsibility for the war crimes.

In addition to addressing internal considerations, fulfilling its responsibility is necessary for Japan to improve its relationship with neighbor countries and to survive in the contemporary international community. Apologizing for past atrocities is necessary to bring real democracy and respect for human rights to Japan, which has failed to construct a nation state based on those principles.